

装置等の仕様書

1 機器類の性能等（プリンタ）

品 名	台 数	備 考
カラー複合機	40 台	
透明保護ラベル	40 枚	45mm×90mm 以上 プリンタに貼付する管理用 シール保護用

(1) プリンタ本体及び付属品

No.	項目	内容	備考
1	種別	カラーインクジェット複合機 又は カラーレーザー複合機	インクジェットの場合、全 色顔料インクを必須とする 。
2	対応OS	Windows10, Windows11	
4	印刷解像度	600×600dpi以上	
5	印刷速度	A4片面印刷時、カラー及びモノ クロ印刷時共に毎分22頁以上の 印刷が可能であること	
6	両面印刷	自動原稿送り装置（ADF）を有し 、自動両面印刷が可能であるこ と	
7	対应用紙サイズ	A3、A4、ハガキ、封筒等の印刷 に対応すること	
8	用紙カセット及び手差し トレイ等	用紙カセットを2つ以上有し、か つ手差しトレイ等を1つ以上	
9	接続機能	100BASE-TX以上のLANポートを装 備し、TCP/IPに対応しているこ と。 また、パソコンとUSB接続も可能 であること。	
10	コピー機能	解像度600×600dpi以上での印刷 が可能なこと。 A4片面印刷で毎分約22頁以上の 印刷が可能なこと。 自動原稿送り装置を利用した両 面⇒両面コピーが可能なこと。	
11	スキャナ機能	カラースキャナであること。 光学解像度は600dpi以上である こと。 自動原稿送り装置（ADF）を利用 したスキャンが可能なこと。 PDF、JPEG形式でのファイル保存 が可能なこと。	
12	F A X 機能	送受信可能であること。 適用回線は一般回線を使用でき ること。 短縮ダイヤルが利用できること	

2 プリンタ本体及び付属品に関する補足事項

- (1) 複数ページの原稿を縮小して、1ページに集約して印刷する機能を有すること。
- (2) 5年リース期間内で最大印刷枚数が20万枚程度に達する見込みであり、それ以降もリース期間内において安定した動作が保証できること。また、5年リース期間内に必要となる定期交換部品（定着ユニット、転写ユニット、廃トナーユニット、ローラーユニットなど）、消耗品（インク及び用紙を除く）及び交換作業費用は全て本調達経費に含めること。なお、部品交換作業は、一般ユーザーが容易に交換可能な設計となっており、職員による交換が補償の適応外とならないのであれば、部品送達によるユーザー交換とすることができるものとする。
- (3) インク/トナーカートリッジ等について
 - ア インク/トナーカートリッジについては、原則としてメーカー純正品（メーカー指定のリサイクル品を含む）を利用すること。
 - イ 使用済みインク/トナーカートリッジについては、メーカー側においてリユース又はリサイクルする仕組みがあり、かつインク/トナーカートリッジの購入の有無に関わらず無償で使用済みインク/トナーカートリッジを回収する仕組みが確立していること。また使用済みインクボトルについては、容器包装リサイクル法を適用して産業廃棄物として処理できること。
 - ウ A4普通紙に片面印刷（印刷率5%）した場合のインク又はトナーカートリッジ（メーカー純正品）の印刷可能枚数から算出した1枚当たりの価格が、カラー2.4円（税抜）、モノクロ1.0円（税抜）以下であること。また、その根拠をカタログ値等で示すこと。カタログ値での説明が難しい場合は、賃貸借契約期間において、該当価格に見合う単価でインクカートリッジ（メーカー純正品）を提供可能な販売店及びその購入単価（税込）を書面で示すこと。

なお、この場合の販売店は、本市の登録業種「物品」において、「事務・学校・保育用品、教材」の「コンピュータ関連用品」に登録していること。
- (4) その他
 - ア マニュアル及びインストール用ドライバソフトの原本は受託者で用意し、各2セットを納品すること。
 - イ マニュアルを電子媒体にて提供すること。また、そのマニュアルを庁内イントラネットに掲載することを認めること。